

2024年 はすぐそこ！ 行職員が押さえておきたい キーワード17

ここでは、2024年に行職員が押さえておきたい17のキーワードについて解説します。

①～⑤ 藤原 久敏 藤原 FP 事務所／藤原アセットプランニング合同会社 代表

⑥～⑨ 櫻沢 健

⑩～⑬ 黒木 正人 ファイナンススタイリスト／行政書士事務所長

1 マイナンバーカード

マ イナンバ
ーカードは、マ
イナンバーの通知後、個
人の申請により交付される顔写
真入りのカードです。顔写真入
りの身分証明書としてだけでな
く、各種行政手続きや証明書の
発行など、様々な場面において
も活用することができます。

マイナンバーカード活用の場
として、特に注目されている
のが、2021年10月から本格
的に運用が始まった「マイナン
バーカードの健康保険証利用」
です。これにより、病院等での
顔認証によるスムーズな自動受
付が可能となります。

そして、正確なデータに基づ
く診察・薬の処方を受けること
ができ、また、特定健診や薬の
情報を、いつでもマイナポータ
ルで閲覧することができます。
さらには、窓口での限度額以

上の一時払いが不要となり、e
-TAXと連携することで、確
定申告が簡単に行えるようにな
ります。また、転職等による保
険証の切替は不要となり、健康
保険証としてずっと使うことが
できるため、非常に便利です。

活用の場は 今後も広がる予想

今後はますます、マイナンバ
ーカード活用の場は広がると予
想されます。例えば、健康保険
証に続き、介護保険証もマイナ
ンバーカードとの一体化が検討
されており、2024年度から
の運用が予定されています。そ
のため、要介護認定の申請や通
知、ケアプランの作成依頼や提
出などの手続きの一部がオンラ
インで済むので便利になります。
また2024年度末には、運

転免許証との一体化も予定され
ていて、マイナンバーカードに
免許の種類や有効期限といった
免許証情報が記録されることに
なります。詳細は未定の部分も
ありますが、この一体化によ
り、様々な手続きが簡素化さ
れ、利便性が増すことは間違
ないでしょう。

このように、マイナンバーカ
ード活用の場が広がれば（マイ
ナンバーカードが普及すれば）、
今後は、運転免許証や健康保険
証に取って代わって、マイナン
バーカードが本人確認資料のス
タンダードとなっていく可能性
が高いと言えるでしょう。

ポイント

健康保険証に続き、介護保
険証の一体化も検討されて
いる。また運転免許証との
一体化も2024年末の実施
が予定されており、手続き
の簡素化が期待される